

H23.10.20

様式 1

島根県  
新しい公共支援事業 基本方針（案）

島根県担当部局	島根県 環境生活部 環境生活総務課 NPO活動推進室
---------	----------------------------

## 一改頁一

### 1. 島根県内の新しい公共の活動の現状等

#### (1) 人口、年齢構成、特定非営利活動法人、公益法人、社会福祉法人、学校法人、地縁組織等について

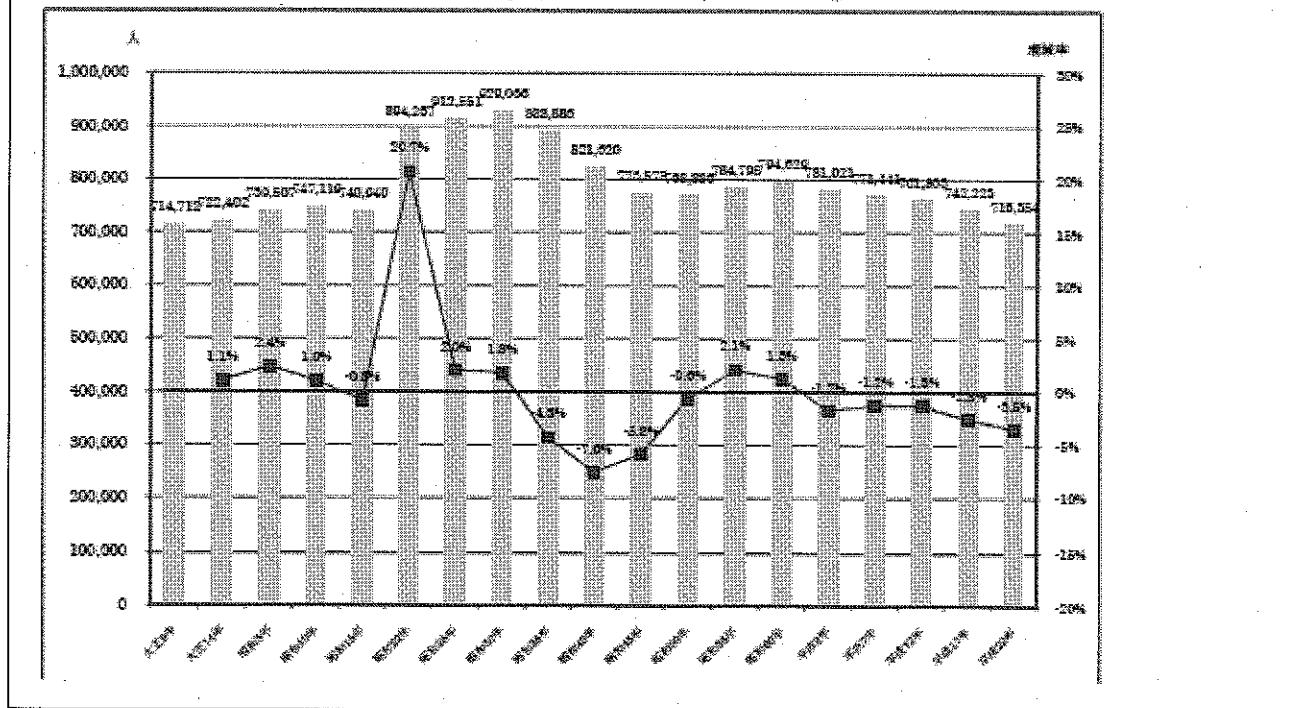
島根県の人口は平成 22 年 10 月の国勢調査によれば、716,354 人となり前回調査から 25,869 人 (3.5 %) の減少となった。ちなみにピーク時は昭和 30 年の 93 万人である。65 歳以上人口の高齢化率はかねてより全国第一位を継続し、百歳以上長寿者の長寿者率も昨年沖縄県を抜いて全国一位となったところである。

平成 23 年 1 月のNPO 法人数は 225 であり、増加の度合いは減速しつつあるが、毎年着実に増えている。一方で解散、合併といった動きも増えつつある。

公益法人数は 281 (平成 21 年 12 月現在)、社会福祉法人数は 246 (平成 21 年 3 月現在)、学校法人数は 32 (平成 22 年 4 月現在) となっている。

地縁組織の活動としては、自治会加入率は比較的高い状況にあり（松江市で約 7割）、価値観や住民ニーズの多様化を背景にして全般的な活動力の低下は否めないものの、地縁組織は概ね維持されているといえる。例として、赤い羽根共同募金の戸別募金が島根県では一世帯あたり 919 円（全国平均 438 円で全国一）となっていることがあげられる。

図 1 島根県の国勢調査人口及び増減率の推移



#### (2) 新しい公共の活動の現状認識

社会環境の変化に伴う県民ニーズの多様化、地方分権の進展、住民参画の自治体運営の重視等自治体を取り巻く環境が変化し、NPO の役割が増大するとともに、県民と行政との協働の取り組みを重視しなければならない状況となった。

NPO 法人、住民グループ、企業など多様な主体が協力して、地域課題を共有化し役割を定め、実践的な協働事業を推進していく必要がある。そのためにも、行政や住民、企業が NPO の理解を進め、協働の認識を深めるための研修や PR 活動を活発化することが求められる。

## 2. 「新しい公共」の活動を推進する上での課題

### 【NPO活動を支援し、自立的発展を促すために】

これまで、しまね社会貢献基金や低利融資制度によりNPOの活動資金を調達する仕組みをつくれてきた。今後の課題は次のとおり。

- ・NPOのマネジメント力(会計・資金調達・情報・協働)を高める研修や相談活動
- ・税制改革の内容を周知し、認定NPO法人化への支援
- ・NPOが共感を広げ寄附獲得に努力
- ・県内NPO活動の状況掌握やネットワーク化

### 【情報開示をすすめ、NPOへの共感の輪を拡大するために】

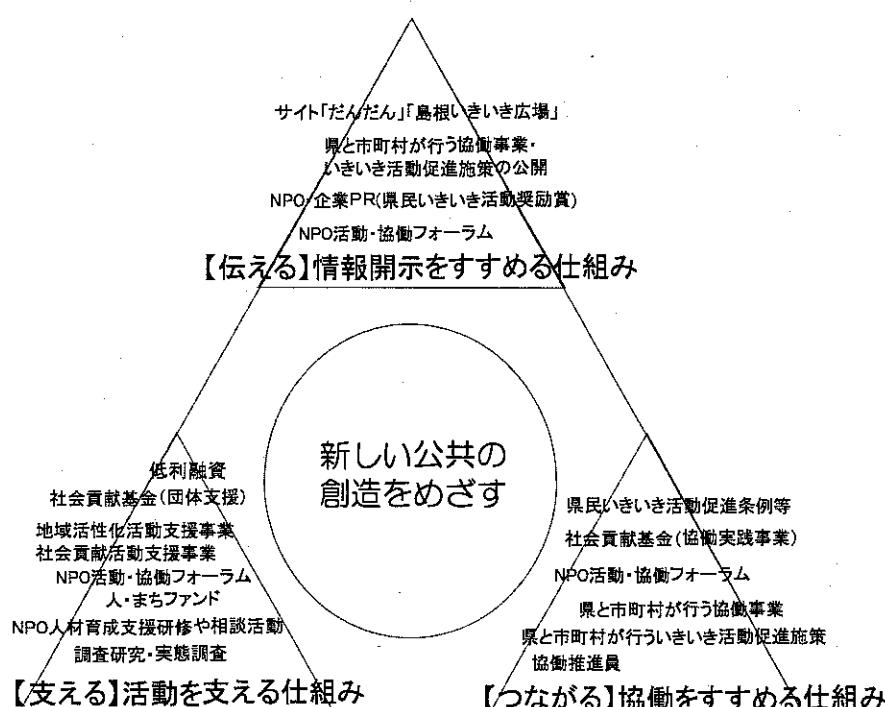
これまで、ポータルサイト等によりNPOの活動や財務情報の開示を進め、寄附や支援を推進する仕組みはできた。今後の課題は次のとおり。

- ・新しい公共を創造するために税制など諸制度が改革され、社会の流れが変化したことを県民にアピール
- ・企業の社会貢献活動の積極的顕彰

### 【協働をすすめ地域課題への共通認識を深めるために】

これまで、県行政とNPOが協働事業を行う仕組みの基礎的な流れはできた。今後の課題は次のとおり。

- ・市町村とNPOが出会う機会を増やし、地域課題への共通認識をもった上で協働事業を展開する仕組み
- ・企業等とNPOとの出会いを増やし、寄附や協働事業を広げる仕組み



### 3. 「新しい公共」の活動を推進するための取り組み方針

#### (1) 新しい公共支援事業（2年間）の取り組み方針

島根県は独自条例によりNPO活動促進に取り組んできた実績を元に、各地域のこれまでの実績やNPO・行政等の意向を十分尊重し、地域の発想や創意工夫による取り組みが可能となるよう、具体的には各市町村の定める計画や運営委員会の判断を尊重する。その際、設定された成果目標の実現とその評価・公開が重要であることは言うまでもない。

既存事業の振り替えには基金財源を充当しないという趣旨を踏まえ、既存事業とは別建てとした上で、これまでの成果を発展的に取り組み、新たな手法により実現をめざす。

運営委員会については、「県民いきいき活動促進委員会」を既に設置しており、同委員会を一部改組の上、柔軟に活用する。

島根県における全県的な中間支援組織として、ふるさと島根定住財団内に設置する「しまね県民活動支援センター」がある。短期的にNPO等諸団体と連携し、効果的に事業を実施していくためには、しまね県民活動支援センターと緊密に連携し、一義的に同センターへの委託事業を活用していく。

以上を通じて、NPOの基盤を強化し、寄附文化を醸成するよう社会的気運の変容を促し、マルチステークホルダー同士の協働を拡大することを目指す。

#### (2) 将来の展望（事業実施による波及効果）

##### 1) 新しい公共の場づくり、市民の参加

全国に先駆けた高齢社会・人口減少社会を現出している島根にあっては、さらに地域の自治力を高め潜在力を引き出すことが必要である。

伝統的なコミュニティ活動や企業活動を含めた多様な主体による自主的な活動を活発化させることによって、県民がいきいきと心豊かに暮らせる地域社会を実現する。市町村において多様な主体同士が協働し協調することの必要性に関し、多くの県民が理解を示すようになる。

##### 2) 寄附文化の発展

県民全般は、地域が抱えている様々な課題の解決を目指す中で、人同士のつながりやものなどの地域資源はもちろんのこと、資金調達のための寄附が重要性であること、技能や時間を提供するボランティア活動が求められていいくことを理解していく。

##### 3) 担い手の自立的活動の発展

地域の将来は自ら創造していくという気概にあふれた県民個人と多様な主体が、支え合う力や自治力を高めていく。ことによると行政が公共サービスを確保し続けるのが難しいことから、協働の活動を通して県民の公共に関する関心を高めていく。

##### 4) NPO等の情報開示

ポータルサイトや自主サイトを活用し、組織・活動・財務等のストック情報に併せ、活動アピール等のフロー情報がインターネット上で確認できるNPOが増えていく。

##### 5) 融資利用の円滑化

島根県では特定非営利活動法人支援融資（中国労金とのタイアップ）を既に行っており、この制度を利用した融資実績はもちろん、他の金融機関による融資も増加する。

(3) 実施要領第5の7の(1)の成果目標

	評価項目 (計算方法等も簡単に説明)	成果目標
1	ホームページ閲覧数（月平均）	10 %増
2	会計基準を導入した NPO 法人数	20団体
3	認定 NPO 法人数（新規）（仮認定を含む）	5法人
4	寄附が増加した NPO 法人（事業支援対象者）の割合 * H23 と H24 の実績を比較	60%
5	社会貢献基金への寄附件数の増加割合 * H23 と H24 の実績を比較	20%
6	地域別いきいき活動支援ネットワークの設置数	4
7	モデル事業におけるマルチステークホルダープロセスの設置数	8

※評価項目はいくつ設定しても可。交付申請時は空欄でも可。



島根県  
新しい公共支援事業 事業計画（案）

島根県担当部局	(窓口) 島根県 環境生活部 環境生活総務課 NPO活動推進室 担当者氏名 栗原 誠 電話番号 0852-22-5096 メールアドレス kurihara-makoto@pref.shimane.lg.jp
---------	---

## 1. 取り組み方針を推進するための施策

支援事業メニュー	基本方針 3. (3) の成果目 標との対応	島根県の施策 ※
① NPO等の活動基盤整備 のための支援事業	1~6	(1)専門指導員によるNPO法人会計基準普及講座等の実施  (2)NPO活動基盤整備のための支援講座の実施  (3)各種広報の実施  (4)各種ソフトウェアの開発  (5)新しい公共を創造する連携フォーラムの開催  (6)資金調達に関する事業  (7)地域別いきいき活動支援ネットワークづくり事業
② 寄附募集支援事業		
③ 融資利用の円滑化のため の支援事業		
④ つなぎ融資への利子補給事 業		
⑤ 新しい公共の場づくりのた めのモデル事業	7	(8)新しい公共の場づくりのためのモデル事業
⑥ 社会イノベーション推進の ためのモデル事業		
⑦ 共通事務に関する事業		(9)支援センター嘱託職員、県嘱託職員の採用、職員（県、支援センター）の各種研修会や連絡調整会議への参加、新しい公共島根県運営委員会の開催及び結果公表、事業監査の実施など

## 2. 島根県の施策の内容

施策名	(1) 専門指導員によるNPO法人会計基準普及講座の実施
概要	NPO等の多様な主体が財務関連の知識を習得し、なかでもNPO法人会計基準協議会により作成された新会計基準に準拠して、信頼に足る財務の情報開示ができるよう専門指導員や職員による相談、指導を行う。法人から事業報告を受ける市町村の担当者に対しても、新しく作成された会計基準についての研修を行う。また税制改正とNPO法改正に関する説明会等も開催する。
施策の内容	<p>■概要と実施内容【支援センター実施／県実施】</p> <p>1. NPO法人会計基準普及講座等の実施</p> <p>NPO活動を促進するために基本となるのが、組織体制の充実、経営基盤の確立、人材育成であり、それらについては従来から県民活動支援センター事業として専門相談、出張相談を行ってきたが、今後は新しく作成された会計基準をもとにした財務報告により、市民から信頼されるNPO法人を目指していく必要がある。そこで公認会計士、税理士等の専門指導員から研修を受ける機会を設ける。この研修の対象者として、NPO法人から事業報告を受ける市町村の担当者も含む。</p> <p>また、県の東西から20団体を選び、専門指導員を派遣して個別指導を受けることによって、新会計基準の実利用数を増やす。</p> <p>2. 税制改正とNPO法改正に関する説明会等の開催</p> <p>税制改正・NPO法改正に伴い、NPO法人等に対して、改正概要に関することや、認定NPO法人制度に関する相談・説明を行う。</p> <p>また、これらの改正に伴い、市町村との連携を図る必要があるため、説明会・検討会等を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出張会計講座【セ】</li> <li>・専門家派遣【セ】</li> <li>・研修会資料の作成、購入【県】</li> <li>・市町村会議開催【県】</li> </ul> <p>■実施期間</p> <p>平成25年3月31日まで</p> <p>■期待する効果等</p> <p>NPO等のNPO法人会計基準知識の増 NPO法人会計基準の採用団体数の増 認定NPO法人の増加</p>
成果目標 (内数)	会計基準を導入したNPO法人数 認定NPO法人数
必要経費 の概算	合計 3,756,000円 【セ】2,556 【県】1,200 <1>1,878 <2>1,878 <内訳> 講師謝金 1,880,000円 旅費 1,534,000円 会場費 742,000円 テキスト代、報告書 1,600,000円

施策名	(2) NPO活動基盤整備のための支援講座の実施
概要	NPOや企業等の多様な主体の構成員が、地域課題の解決をするために、社会責任（SR）のあり方やファンドレイジングの手法、非営利組織の経営について学び、実地に活かせる研修を実施する。
施策の内容	<p>■概要と実施内容【県実施／支援センター実施】</p> <p>NPO活動を推進する上で、社会的な信頼を得るためにには社会責任（SR）を視野においた運営がされなければならない。</p> <p>また寄附を促進するための税制に改められたことを機会に、他の資金調達手段も含めたファンドレイジングを積極的に行うよう、NPO等の多様な主体に対して研修を行う。認定NPO法人化を目指す講習や新税制の講習も交えて、寄附編、人材編、情報編に分けて開催する。</p> <p>企業の社会責任（CSR）についても理解を進めるよう、上記のことも併せて企業に対してアピールするため研修を行う。県商工労働部の産業人材育成コーディネーター、中小企業経営相談員の活用も検討していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO向けSR研修（ISO 26000 に関し組織経営、人権、環境、公正な事業慣行、消費者、コミュニティ等）</li> <li>・企業向けCSR研修（上記に準ずる）</li> <li>・ファンドレイジング研修（寄附編、人材編、情報編の3回）</li> <li>・非営利組織の経営講座（P.ドラッカー「非営利組織の経営」）</li> </ul> <p>■実施期間</p> <p>平成25年3月31日まで</p> <p>■期待する効果等</p> <p>NPO等の経営全般に関する知識の増 NPO等の事業規模拡大</p>
成果目標 (内数)	認定NPO法人数
必要経費 の概算	<p>合計 4,000,000円 [七]4,000 &lt;1&gt;1,909 &lt;2&gt;2,091</p> <p>&lt;内訳&gt;</p> <p>講師謝金 2,400,000円 旅費 1,073,000円 会場費 477,000円 テキスト代 50,000円</p>

施策名	(3) 各種広報の実施
概要	新しい公共や支援事業の具体的な事業内容等について広範に広報を行う。
施策の内容	<p>■概要と実施内容【県実施／支援センター実施】</p> <p>県の広報媒体による広報（新聞、出版物、TV、ラジオ、インターネット等）</p> <p>パンフレット等の制作・配布</p> <p>■実施期間</p> <p>平成 25 年 3 月 31 日まで</p> <p>■期待する効果等</p> <p>NPO 等新しい公共の担い手への理解拡大</p> <p>新しい公共の創造に関する理解拡大</p>
成果目標 (内数)	全ての項目
必要経費 の概算	<p>合計 3,820,000 円 [七]980 [県]2,840 &lt;1&gt;1,910 &lt;2&gt;1,910</p> <p>&lt;内訳&gt;</p> <p>パンフレット等印刷代等 3,820,000 円</p>

施策名	(4) 各種ソフトウェアの開発
概要	ホームページにおいて NPO 活動や活動支援を行うためのデータベース整備や、ICT を活用した寄附システムの仕組みづくり等を行う。
施策の内容	<p>■概要と実施内容【県実施】</p> <p>ホームページ（いきいき広場）において、NPO 活動や活動支援を行うためのデータベース整備や、ICT を活用した寄附システムの仕組みづくり等を行う。</p> <p>■実施期間</p> <p>平成 25 年 3 月 31 日まで</p> <p>■期待する効果等</p> <p>NPO 等の情報提供促進</p>
成果目標 (内数)	ホームページ閲覧数 寄附が増加した NPO 法人（事業支援対象者）の割合
必要経費 の概算	<p>合計 4,000,000 円 [県]4,000 &lt;1&gt;1,500 &lt;2&gt;2,500</p> <p>&lt;内訳&gt;</p> <p>システム開発委託費一式 4,000,000 円</p>

施策名	(5) 新しい公共を創造する連携フォーラムの開催
概要	新しい公共を創造する連携フォーラムを実施する。
施策の内容	<p>■概要と実施内容【県実施／支援センター実施】</p> <p>新しい公共を創造する連携フォーラムを実施する。このフォーラムは、新しい公共の考え方を広める場、税制改正及びNPO法改正の内容を広く周知する場、NPO等の交流の場等としての意味を持つ。</p> <p>フォーラム開催：年1回程度</p> <p>■実施期間</p> <p>平成25年3月31日まで</p> <p>■期待する効果等</p> <p>新しい公共の創造に関する理解拡大</p> <p>NPO相互等のネットワーク関係の充実</p>
成果目標 (内数)	<p>寄附が増加したNPO法人（事業支援対象者）の割合</p> <p>社会貢献基金への寄附件数の増加割合</p> <p>会計基準を導入したNPO法人数</p> <p>認定NPO法人数</p>
必要経費 の概算	<p>合計 7,100,000円 〔七〕3,720〔県〕3,380 &lt;1&gt;3,450 &lt;2&gt;3,650</p> <p>&lt;内訳&gt;</p> <p>講師謝金 1,800,000円</p> <p>旅費 1,392,000円</p> <p>会場費 800,000円</p> <p>パネル費 700,000円</p> <p>資料作成費 2,200,000円</p> <p>ボランティア 208,000円</p>

施策名	(6) 資金調達に関する事業
概要	資金調達に関する研究会を設置し、NPO 等の資金調達にかかる課題整理、調査、報告、事業提案、事業実施等を行う。
施策の内容	<p>■概要と実施内容【実施】</p> <p>資金調達に関する研究会の設置</p> <p>&lt;役割&gt;</p> <p>資金調達にかかる課題整理、調査、報告、事業提案、事業実施</p> <p>&lt;事業内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・融資の円滑化に関する事業（NPO 法人を対象とした融資講座等）</li> <li>・助成制度に関する事業（現状調査等）</li> <li>・寄附に関する事業（各種広報、イベント実施、ロゴ・キャッチフレーズ制作等）</li> <li>・各種勉強会等</li> </ul> <p>&lt;研究会メンバー&gt;</p> <p>新しい公共島根県運営委員会の運営委員数名等で構成</p> <p>■実施期間</p> <p>平成 25 年 3 月 31 日まで</p> <p>■期待する効果等</p> <p>NPO 等の資金調達の円滑化</p>
成果目標 (内数)	<p>寄附が増加した NPO 法人（事業支援対象者）の割合</p> <p>社会貢献基金への寄附件数の増加割合</p>
必要経費 の概算	<p>合計 5,165,000 円 [県] &lt;1&gt;2,100 &lt;2&gt;3,065</p> <p>&lt;内訳&gt;</p> <p>講師・委員謝金 300,000 円</p> <p>旅費 300,000 円</p> <p>会場費 300,000 円</p> <p>印刷・資料代 1,000,000 円</p> <p>委託費等 3,265,000 円</p>

施策名	(7) 地域別いきいき活動支援ネットワークづくり事業
概要	「新しい公共」の拡大と定着のため、地域別又は分野別に多様な主体が交流する場を設けることにより、ネットワーク形成を図る。
施策の内容	<p>■概要と実施内容【<b>県実施</b>】</p> <p>「新しい公共」の拡大と定着のため、地域別又は分野別に多様な主体が交流する場を設けることにより、いきいき活動への参加を促進し、地域の課題解決に向けたネットワーク形成を推進します。最終的には、中間支援組織の育成を目指す。</p> <p>交流する場の設定に必要な経費を支援する。</p> <p>*対象経費【必要な人件費、謝金、旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、会場借料、広告費、計画策定費、委託費等一式】</p> <p>■実施期間</p> <p>平成 25 年 3 月 31 日まで</p> <p>■期待する効果等</p> <p>各地域におけるNPO等のネットワーク化と地域中間支援組織の確立 市町村とNPO等との協働の拡大 NPO 間の交流促進</p>
成果目標 (内数)	地域別いきいき活動支援ネットワークの設置数
必要経費 の概算	<p>合計 7,000,000 円 【<b>県</b>】7,000 &lt;1&gt;2,500 &lt;2&gt;4,500</p> <p>&lt;内訳&gt;</p> <p>委託費・補助金 4 力所程度</p>

施策名	(8) 新しい公共の場づくりのためのモデル事業
概要	NPO等と行政との協働事業、さらに多様な主体が連携する取り組みを拡大し、地域課題の解決に向けた新たな取り組みを推進するため、民・官からの提案を受け、モデル事業を実施する。東日本大震災により生じた諸課題の解決に向けた事業も含む。
施策の内容	<p>■目的と概要【県実施】</p> <p>多様な担い手により協議体（会議）をつくり地域課題の解決に向けて取り組むことによって、課題の解決を図る（マルチステークホルダー・プロセスと称する）。NPO等が市町村行政と協働事業を積極的に行うために有効な手段となると考えられるので、島根県ではNPOと県行政が協働のタッグを組んで行ってきた協働実践事業の経緯をふまえ、より地域課題に密着した市町村での協働事業の伸展を図る。</p> <p>■実施内容と条件</p> <p>協議体による協働の場を設置され、最終的には地方自治体、NPO、企業等おおむね5者以上の関係者が関わることを目指す。</p> <p>事業費案は100万円～1000万円程度で、助成率は10/10（ハード整備は予算額の1/2以内）。</p> <p>事業期間は24年度末まで、事業終了後も取り組みを継続すること。</p> <p>■実施期間</p> <p>平成25年3月31日まで</p> <p>■期待する効果等</p> <p>市町村とNPO等との協働事業の拡大 企業や自治組織等と上記との連携態勢強化</p>
成果目標 (内数)	モデル事業におけるマルチステークホルダー・プロセスの設置数
必要経費 の概算	<p>合計 73,750,000円 【県】73,750 &lt;1&gt;32,546 &lt;2&gt;41,204</p> <p>&lt;内訳&gt; 委託料・補助金</p> <p>一般分 53,750,000、 6協議体程度 震災対応分 20,000,000、 2協議体程度</p>

施策名	(9) 共通事務関係(運営委員会開催、職員採用、監査実施、連絡調整会議出席等)
概要	新しい公共支援事業を適正かつ効果的に推進するために、①新しい公共島根県運営委員会の開催・運営、成果まとめ、②嘱託職員の配置（しまね県民活動支援センター、県庁NPO活動推進室）、③新しい公共の推進に資する情報収集の実施、スキルアップ、ネットワークづくり等を目的とした研修会、講演会、フォーラム等への参加、④事業監査、などを行う。
施策の内容	<p>■概要と実施内容</p> <p>①新しい公共支援事業を推進するため、新しい公共島根県運営委員会の開催、運営、成果のまとめを行う。【県実施】</p> <p>②業務の効率的な執行のため、しまね県民活動支援センター及び県庁NPO活動推進室に嘱託職員を配置する。【県実施／支援センター実施】</p> <p>③新しい公共の推進に資する情報収集の実施、スキルアップ、ネットワークづくり等を目的とした研修会、講演会、フォーラム等へ参加する。【県実施／支援センター実施】</p> <p>④事業が適正に実施されているかどうかチェックするため、監査を実施する。【県実施】</p> <p>■実施期間 平成25年9月30日まで</p> <p>■期待する効果等 新しい公共支援事業の適正、効果的な実施</p>
成果目標 (内数)	全ての項目
必要経費 の概算	<p>合計 24,409,000円 【県】 &lt;1&gt;12,207 &lt;2,3&gt;12,202</p> <p>&lt;内訳&gt;</p> <p>謝金 1,835,000円</p> <p>旅費 4,648,000円</p> <p>会場費 300,000円</p> <p>成果集印刷費 410,000円</p> <p>研修参加費 200,000円</p> <p>コピー、資料、テープ起こし等 550,000円</p> <p>職員人件費 16,466,000円</p>

### 3. 島根県の施策の予算額

(単位：千円)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	合計
年度毎の予算額 (年度毎の割合)	0	60,000 (割合 45 %)	70,798 (割合 53 %)	2,202 (割合 2 %)	133,000 (割合 100 %)

(単位：千円)

支援事業メニュー	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	合計
① つなぎ融資への利子補給事業	0	0	0		0
② 融資利用の円滑化のための支援事業	0	15,247	19,594		34,841
③ NPO等の活動基盤整備のための支援事業					(割合 26 %)
④ 寄附募集支援事業					
⑤ 新しい公共の場づくりのためのモデル事業	0	32,546	41,204		73,750 (割合 56 %)
⑥ 社会イノベーション推進のためのモデル事業	0	0	0		0 (割合 0 %)
⑦ 共通事務に関する事業	0	12,207	10,000	2,202	24,409 (割合 18 %)
合 計	0	60,000	70,798	2,202	133,000 (割合 100 %)

\*上記の各年度の①～⑦の割合は、⑥社会イノベーション推進のためのモデル事業分を除いて算出してください。

\*平成 24 年度の予算額は、ある程度の見通しが立った時点で記載してください。

### 4. 基金の名称

島根県社会貢献活動促進基金（通称：しまね社会貢献基金）

### 5. 運営委員会の概要

#### (1) 運営委員会の名称及び委員氏名（役職を含む）

新しい公共島根県運営委員会（県民いきいき活動促進委員会）

島根県いきいき活動促進条例及び県民いきいき活動促進委員会設置要綱に基づく機関である県民いきいき活動促進委員会の構成員を「新しい公共島根県運営委員会」運営委員として任命する。  
運営委員会の名簿は別添のとおり。

#### (2) 委員の選定方法

学識経験者、専門家（税制、金融、経営）、NPO法人関係者、中間支援組織関係者、経済団体関係者、金融機関関係者、マスコミ関係者については依頼・承諾の上、県知事から委嘱する。

一般市民については 23 年 2 月に 2 名を一般公募し、庁内選考会議により決定し、県知事から委嘱する。

#### (3) 運営方法（情報開示の方法を含む）

島根県運営委員会は、新しい公共支援事業及びNPO活動促進に係る他の関連事項等に関し、意見を述べ、事業内容の決定、事業委託先の決定、モデル事業の実施内容の決定等を行う。

会議は公開し、会議資料及び会議内容については後日インターネットで公開する。

(4) 開催状況及び予定

平成 23 年 4 月 第1回新しい公共島根県運営委員会開催

平成 23 年 7 月 第2回新しい公共島根県運営委員会開催

6. 島根県の施策の実施状況

島根県の施策の実施状況		
(1) 専門指導員によるNPO法人会計基準普及講座の実施	NPO法人の新会計基準を広め、信頼に足る財務の情報開示ができるよう専門指導を行う。	直接 委託
	7月~ 出張講座（年3回）	
	10月 専門指導員の団体への派遣開始	
	2月 市町村担当職員への研修会	
(2) NPO活動基盤整備のための支援講座の実施	NPOや企業等の多様な主体の構成員が、地域課題の解決をするために、社会責任（SR）のあり方やファンディングの手法、非営利組織の経営について学ぶ。	委託
	7月 新会計基準講座	
	9月 NPO向け SR 研修、企業向け CSR 研修	
	ファンディング研修	
	非営利組織の経営講座	
(3) 各種広報の実施	新しい公共の広報を行う。	直接
	隨時 TVラジオ、新聞雑誌、チラシなど	委託
(4) 各種ソフトウェアの開発	NPO活動や活動支援を行うため、簡便でわかりやすいホームページやデータベース、支援システムを委託開発する。	直接
	4月 必要なデータベースやシステムの検討	
	10月 委託事務	
(5) 新しい公共を創造する連携フォーラムの開催	新しい公共の創造のためにイメージ・広報戦略の一環として、フォーラムを実施する。	直接 委託
	3月 第1回連携フォーラムの開催	
(6) 資金調達に関する研究会	資金調達に関する研究、調査、事業、報告等を行う。	直接
	9月 研究会の立ち上げ	
(7) 地域別いきいき活動支援ネットワークづくり事業	各地域でNPO活動等を目的とした交流会議や発想を広げるための場を提供し、中間支援組織の確立を目指す。	委託 補助
	11月 各市町村、NPO等への説明	
	1月 公募開始	
(8) 新しい公共の場づくりのためのモデル事業	NPO等多様な主体と行政との協働事業を行い、地域課題の解決を図る。	委託 補助
	2月~ 市町村、NPO法人等への説明	
	4月 運営委員会の実施(募集方式等の決定)、公募開始	
	6月 審査会の開催と支援の決定	

	7月   モデル事業開始	
(9) 共通事務関係（運営委員会開催、職員採用、監査実施、連絡調整会議出席等）	新しい公共島根県運営委員会を開催し、内容を公表する。 しまね県民活動支援センターと県庁NPO活動推進室に嘱託員を配置する。 監査を実施する。職員は連絡調整会議や各種研修会等に参加する。	直接 嘱託員を配置する。
	随時   研修会等への参加	
	4月   第1回運営委員会の実施（3ヶ月に1回程度）	
H24.4	監査	

※ 1 交付申請時は、各施策の実施内容（委託、募集開始、支援開始、報告提出等）及び想定スケジュールを記載してください。

※ 2 委託（プロポーザル）、委託（その他）、委託なし（直接実施）の別及び決定した受託者名を記載してください。

## 7. 実施要領第5の7の(1)の成果目標の達成状況

評価項目	実施前	評価（数値）			
		23年度 上半期	23年度 下半期	24年度 上半期	24年度 下半期
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					

※ 平成 23 年度上半期の報告時以降、評価（数値）欄には、当期（実績）と来期（目標）の数値を入れてください。

※ 交付申請時は空欄でも結構です。

## 8. 当該年度の予算及び決算（基金の取崩し及び運用収入予定）

（単位：千円）

	予算	決算
設置当初の基金残金（交付金相当分）	133,000	
平成22年度末の基金残高（交付金相当額）	133,000	
平成22年度の基金取り崩し予定額（交付金相当額）	0	
平成22年度の基金運用収入予定（交付金相当額）	0	
平成22年度末の予定基金残高（交付金相当額）	133,000	
平成23年度当初の基金残金（交付金相当分）	133,000	
平成23年度の基金取り崩し予定額（交付金相当額）	50,000	
平成23年度の基金運用収入予定（交付金相当額）	66	（年利 0.05 %仮定）
平成23年度末の予定基金残高（交付金相当額）	83,066	
平成24年度当初の基金残金（交付金相当分）	83,066	
平成24年度の基金取り崩し予定額（交付金相当額）	83,107	
平成24年度の基金運用収入予定（交付金相当額）	41	（年利 0.05 %仮定）
平成24年度末の予定基金残高（交付金相当額）	0	